

関係法人 代表者 各位

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

令和2年8月から令和2年11月における障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）指定に係る開設前説明会の開催延期について（通知）

日頃より本市福祉行政に御協力いただきありがとうございます。

令和2年3月25日付け31川健障計第1785号で通知した令和2年8月から令和2年11月における障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）指定に係る開設前説明会の開催については、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、川崎市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、延期を決定いたしました。

ついては、開設前説明会を次のとおり開催いたしますので、御出席くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、御出席者様には感染症予防に十分配慮（マスクの着用等）いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催について中止もありえますので、御了承いただきますようお願いいたします。

1. 日時

令和2年6月18日（木）

13時30分から16時30分（受付13時10分から）

2. 会場

川崎市役所第4庁舎 4階 第6・第7会議室

川崎市川崎区宮本町3番地3（JR川崎駅から徒歩約10分）※別紙会場案内図参

3. 対象事業所

令和2年4月23日（木）までに申込みを行った令和2年8月から令和2年11月に川崎市内で新規開設を予定している障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）事業者

4. 対象者

令和2年4月23日（木）までに申込みを行った対象事業所（運営法人）の管理者（予定者）

5. 当日資料について

令和2年6月10日（水）までに、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載しますので、印刷の上、当日御持参ください。

【掲載先】

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

→「書式ライブラリ」

→「3. 川崎市からのお知らせ」

→「9. 事業者指定申請様式等（児童福祉法関連）」

(https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L_Result2.asp?category=89&topid=3)

6. 備考（事業者指定までの手続きについて）

新規指定申請を予定している事業者におかれましては、次の手続きが必要となります。

なお、「②事前相談」の手続き時に川崎市障害児通所支援開設前調査票の内容を確認しますので、2部用意して御持参ください。

	手続き
①	川崎市障害児通所支援開設前説明会に参加
②	事前相談（事前予約の上、来庁）
③	申請書類の提出（事前予約の上、来庁）

※詳細なスケジュールは説明会当日に御説明します。

（障害計画課事業者指定担当）

TEL 044-200-2927

FAX 044-200-3932

会場（川崎市役所第4庁舎4階第6・第7会議室）案内図

所在地：川崎市川崎区宮本町3番地3

